

## ■ 消費税 10%の設定方法について

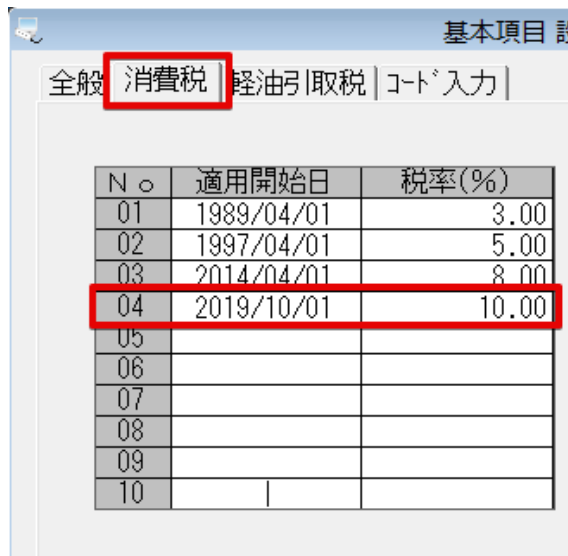
### 1) はじめに

現在ご利用いただいております『ガソリンスタンド仕入・販売・在庫管理システム SSS for Windows』における、2019年10月1日施行予定の新消費税（税率10%）への対応方法は以下ようになります。

### 2) 新消費税率（10%）の設定方法

[初期設定]-[基本項目設定]-[消費税]において、適用開始日と税率(%)を設定します。既に過去の消費税率（3%と5%、8%）が入力済みの状態になっており、その次の行に新消費税の適用開始日と税率(%)を入力します。

適用開始日は、西暦の場合、“2019/10/01” 和暦の場合、“R01/10/01” 税率(%)は“10.00”と入力します。



N.º	適用開始日	税率(%)
01	1989/04/01	3.00
02	1997/04/01	5.00
03	2014/04/01	8.00
04	2019/10/01	10.00
05		
06		
07		
08		
09		
10		

※この新消費税の設定は、取引年月日が2019年10月1日（新消費税10%施行日）以降のデータを入力する前に実施しておいてください。

※ バージョン10までは、全商品一律の税率しか設定できません。（軽減税率非対応）軽減税率商品を販売しているユーザー様は、商品毎に税率を設定できるバージョン11へのバージョンアップをご検討お願い致します。

※ [LPG経過措置] バージョン10までは、LPG経過措置には対応していません。LPG経過措置を適用されるユーザー様は、バージョン11へのバージョンアップをご検討お願い致します。